# 鵜川 にわか祭

袖のあるキリコをにわかに作って担いだところから祭りの名がある、鵜川・海瀬神社の祭礼、「にわか祭」が8月25日から翌未明にかけて行われました。

夜、見卸しの浜には巨大な武者絵が描かれた9基のにわかがずらりと並び、花火が打ち上がり祭りを盛り上げます。動き出してまもなく雨に見舞われましたが、熱気を帯びたにわかは「やっさい」の掛け声と共に鵜川の街中を疾走します。

祭りでは、海瀬神社に祀られている弁天様に武者が婿入りすると伝えられています。

26日未明、にわかが海瀬神社に到着し、境内で激しく乱舞。にわかに描かれた武者が姿を消し、神社に奉納されました。

# 平成29年度
# 決算報告

行政活動のためのお金がどこから来て何に使われたか、平成２９年度決算について、そのあらましを公表します。

## 一般会計決算の状況（財源・性質別）

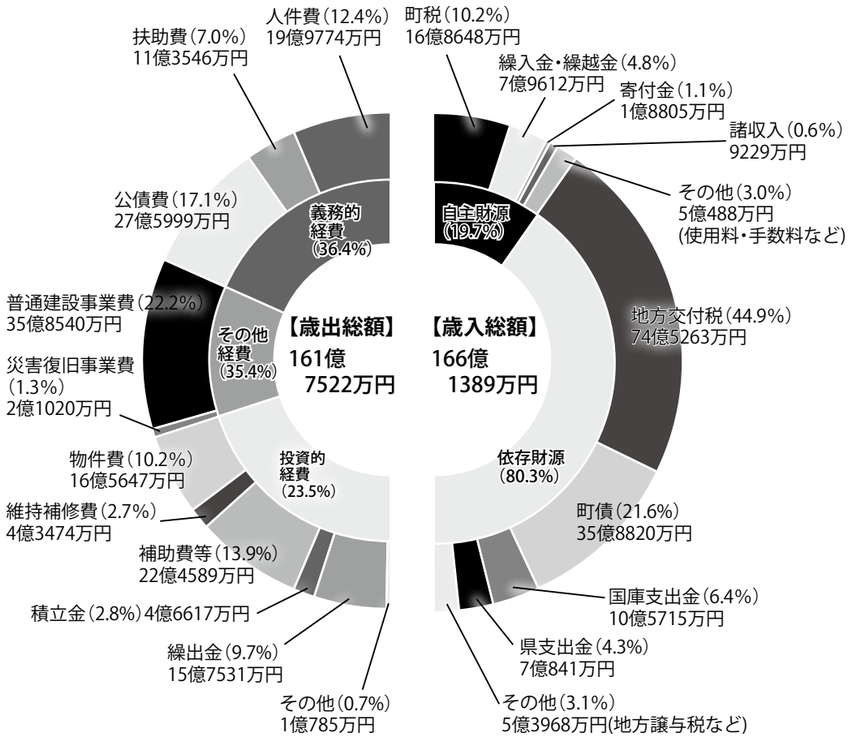


**○歳入総額**
166億1389万円

**○歳出総額**
161億7522万円

**○翌年度繰越**
2977万円

**○実質収支**
（黒字） 4億890万円

**【用語説明】**

**自主財源：**町が自主的に収入できるお金

**依存財源：**国・県からの交付金や町債（長期借入金）

**義務的経費：**支出が義務付けられ、任意に削減できない経費

**投資的経費：**建設工事などに要する経費

## 決算額の年度推移

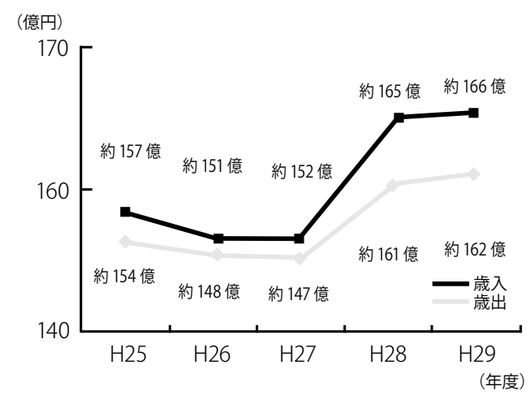


## 歳出（目的別）の状況

| | | |
|---|---|---|
| 総務費 | 人事・企画・戸籍・統計・税務など他部門に計上されない費用 | 27億5428万円 |
| 民生費 | 児童・高齢者・障害者などの福祉の費用 | 27億4646万円 |
| 衛生費 | ごみ・し尿処理、予防接種などの費用 | 22億4842万円 |
| 農林水産業費 | 農林水産業の振興などの費用 | 9億892万円 |
| 商工費 | 商工業の振興、観光施設などの費用 | 3億7634万円 |
| 土木費 | 道路、河川、公園などの費用 | 16億9320万円 |
| 教育費 | 小・中学校、公民館などの費用 | 10億4400万円 |
| 公債費 | 金融機関等からの借入金の返済費用 | 27億5999万円 |
| 消防費 | 消防、救急活動の費用 | 12億8738万円 |
| その他 | 議会、労働、災害復旧などの費用 | 3億5623万円 |



## 平成２９年度の主な事業と決算額

### 道路交通ネットワーク
- 道路整備事業（国庫補助事業分） 5億4170万円
- 小木地区都市再生整備計画事業 1億5323万円
- 除雪対策事業 2億5628万円

### 公共交通・空港
- 生活路線バス運行補助 4156万円
- のと里山空港利用促進事業 2775万円

### 防犯の強化
- 防犯カメラ、防犯灯設置 2615万円

### 防災・消防体制の強化
- 自主防災組織育成事業 1015万円
- 消防庁舎建設事業（宇出津分署） 6億5012万円

### 衛生的なまちの創造
- 配水設備改良（配水管布設替など） 2億8410万円
- し尿処理施設改良事業 5億3505万円

### 第一次産業の振興
- 県営ほ場整備事業 2615万円
- 集落支援員事業 230万円
- 鳥獣捕獲奨励金 396万円

### 観光の振興
- 地域づくりイベント補助金 1061万円
- のっとりん号購入事業 332万円

### 定住促進
- 創業・継承支援事業 312万円
- ふるさと定住住宅助成金 806万円
- 借上町営住宅事業 2395万円

### 社会福祉の向上
- こども医療費給付事業 3309万円
- 配食サービス事業 1534万円
- 生活支援ﾊｳｽ運営事業 1486万円
- 心身障害者医療費助成 4974万円

### 学校教育の充実
- 能登高校魅力化事業 3223万円
- 授業用PC更新事業 1254万円

### スポーツ・レクリエーション
- 全日本学生ソフトテニス選手権大会運営 560万円
- 藤波テニスミュージアム改修事業（展示室） 594万円

### コミュニティ活動の推進
- 公益信託ｴﾝﾃﾞﾊﾞｰﾌｧﾝﾄﾞ21 1000万円
- 立壁集会所整備事業 2296万円

**【用語解説：歳入編】**

**町税：**町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金

**繰入金：**町の基金からの繰入金

**諸収入：**町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入

**地方交付税：**地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税

**国庫支出金・県支出金：**各種事業に対する国・県からの補助金など

**寄付金：**個人・団体から町への寄付金。※ふるさと納税を含む

**町債：**資金調達のための長期借入金

**【用語解説：歳出編】**

**人件費：**議員報酬、各種委員報酬、非常勤職員報酬、特別職給与、職員給、市町村職員共済組合負担金など

**扶助費：**社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

**公債費：**町債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額

**普通建設事業費：**道路、学校等公共用または公用施設の建設事業に要する経費

**物件費：**人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称。※需用費（消耗品等）、役務費（郵便料、火災保険の保険料等）、備品購入費など

**維持補修費：**備品の修繕や建屋の小修繕など、本体の維持管理や現状復旧に要する経費

**補助費：**各種団体への補助金や、奥能登クリーン組合や宇出津総合病院への負担金など

**積立金：**町の基金への積立金

**繰出金等：**一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費

## 特別会計決算の状況

| 区　分 | 歳　入 | 歳　出 | 差　引 |
|---|---|---|---|
| 国民健康保険（保険事業勘定） | 29 億 2127 万円 | 28 億 1211 万円 | 1 億 916 万円 |
| 国民健康保険（直営診療施設勘定） | 532 万円 | 532 万円 | －万円 |
| 後期高齢者医療 | 3 億 333 万円 | 3 億 333 万円 | －万円 |
| 介護保険（保険事業勘定） | 26 億 8792 万円 | 26 億 2388 万円 | 6404 万円 |
| 介護保険（サービス事業勘定） | 2181 万円 | 2181 万円 | －万円 |
| 公共下水道事業 | 6 億 2934 万円 | 6 億 2934 万円 | －万円 |
| 農業集落排水事業 | 4 億 1811 万円 | 4 億 1811 万円 | －万円 |
| 漁業集落排水事業 | 4349 万円 | 4349 万円 | －万円 |
| 浄化槽整備推進事業 | 8791 万円 | 8791 万円 | －万円 |

## 企業会計決算の状況

| 区　分 | | 収　入 | 支　出 | 収　支 |
|---|---|---|---|---|
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 7 億 2848 万円 | 6 億 7335 万円 | 5513 万円 |
| | 資本的収支 | 3 億 419 万円 | 5 億 1744 万円 | △ 2 億 1325 万円 |
| 病院事業会計 | 収益的収支 | 25 億 7881 万円 | 25 億 3443 万円 | 4438 万円 |
| | 資本的収支 | 2 億 6643 万円 | 3 億 9609 万円 | △ 1 億 2966 万円 |

**【資金不足比率と経営健全化基準】**

公営事業及び公営企業（介護サービス・各下水道・水道・病院）における資金不足額の事業規模（事業収入）に対する割合を「資金不足比率」といいます。

経営健全化基準である20％を超えると、個別外部監査契約に基づく監査が義務づけられます。

平成29年度決算においては、資金不足比率が生じた会計はなく、健全段階にあるといえます。

## 基金の状況（平成 29 年度末残高）

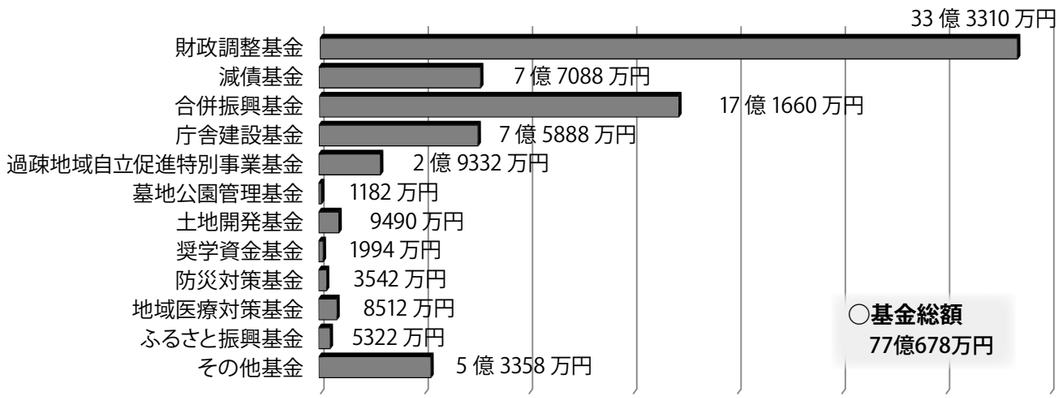


### 【基金の目的】

**財政調整基金：**地方財政法の規定に基づき、長期にわたる財政の健全な運営に資するために設置する

**減債基金：**町債の償還に必要な財源を確保し、翌年度以降の財政の健全な運営に資するために設置する

**合併振興基金：**合併に伴う地域の振興及び住民の一体感の醸成に資すると認められる事業の財源

**庁舎建設基金：**能登町庁舎建設資金の財源確保

**過疎地域自立促進特別事業基金：**能登町における過疎地域の自立促進を図るための事業費用に充てる

**墓地公園管理基金：**能登町が運営する墓地公園の管理に必要な資金の積み立て

**土地開発基金：**公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための財源

**奨学資金基金：**能登町における有為の人材を育成するため、高校・大学等に在学する者へ奨学金貸与をする際の財源

**防災対策基金：**地震や風水害など、あらゆる自然災害、人為的災害等から町民の生命と財産を守るとともに、災害予防対策及び復興支援対策等を円滑に推進するための経費に充てる

**地域医療対策基金：**地域における医療の確保や、医療機能の強化、医師・看護師の確保等のために実施する事業の財源

**ふるさと振興基金：**活力ある住みよいふるさとづくりを推進し、地域の魅力向上を図り、人口減少対策の総合的な推進に資するために設置する



# 財政指標から見る能登町の財政状況

| 財政指標 | H29 指数 | 健全 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|---|---|---|---|---|
| 実質赤字比率（一般会計等の赤字割合） | － % | 0%（★） | 13.55% ～ | 20% ～ |
| 連結実質赤字比率（全会計の赤字割合） | － % | 0%（★） | 18.55% ～ | 30% ～ |
| 実質公債費比率（借金の実質負担割合） | 10.2% | 0%（★） | 25% ～ | 35% ～ |
| 将来負担比率（実質的負債の割合） | 68.3% | 0%（★） | 350% ～ | |
| 経常収支比率（財政の弾力性） | 93.9% | 明確な基準はないが、この比率が高いほど行財政運営の自由度が下がる。<br>※ 100％で完全に硬直化 | | |

※表中の★は能登町の指数位置を表す　※早期健全化基準超…財政状況「黄信号」　※財政再生基準超…財政状況「赤信号」

**【財政指標の推移】**※ H29 の県平均は 10 月 1 日現在未公表

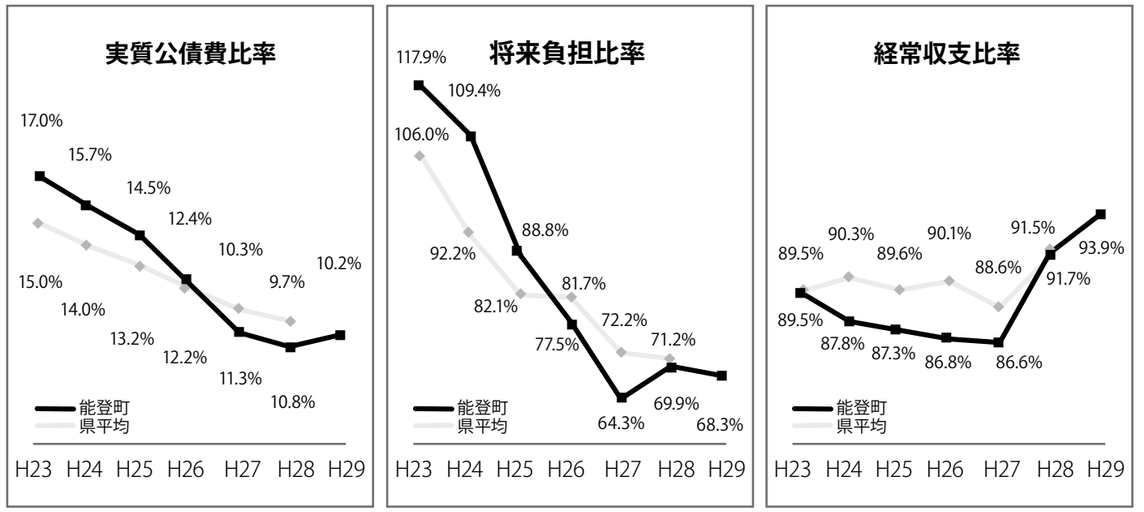


人件費や公債費、物件費など経常的な支出に充てられた、町税や普通交付税などの経常的な一般財源の割合を示す経常収支比率は、93.9％となり、2.2 ポイント上昇しました。その主な要因は、歳出面においては経常経費全体では 9043 万円の減となったものの、歳入面における地方交付税の減が影響し、経常一般財源等が 3 億 1364 万円減少したことなどによります。

町全体の借金（公債費）の実質負担割合を示す実質公債費比率は 10.2％と 0.5 ポイント悪化しましたが、町の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の負担割合を示す将来負担比率は、68.3％と 1.6 ポイント減少しました。

平成 29 年度決算に基づく財政指標は、いずれも早期健全化基準を下回り、能登町の財政状況は「健全段階」であると言えます。

しかし、自主財源に乏しく、地方交付税などに依存する当町の財政は、国の制度改正などに大きく影響を受ける状況です。

地方交付税の合併算定替が平成 31 年度で終了するほか、統合行政庁舎・総合支所整備、有線テレビ再整備といった大型プロジェクト実施による公債費の増が見込まれるなど厳しい財政状況に変わりはありません。

こうしたことから、今後も合併したスケールメリットを活かし、一つの町として適正な財政規模となるよう行政改革大綱、定員適正化計画を推進し、事務事業の見直しや行政組織の改編を実施するほか、公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設等の統廃合を進める必要があります。また、公債費負担の低減のため、積極的な繰上償還の実施も不可欠です。

# 能登町議会議員選挙　大切なあなたの声を一票に

# 投票日 10月21日㊐

## 投票時間は夜8時まで（一部投票所を除く）
## 当日投票できない方は期日前投票ができます

能登町議会員選挙が10月16日告示、10月21日を投票日として行われます。

能登町の将来を託し、私たちの代表を選ぶ最も身近で大切な選挙です。候補者の意見に耳を傾け、確かな一票を投じてください。

投票日に仕事など用事がある人は期日前投票や不在者投票を利用し、棄権することのないようにしましょう。

### ◆有権者

平成12年10月22日以前に生まれた人で、平成30年7月15日までに本町に転入届をし、引き続き住民基本台帳に登録されている日本国民です。

### ◆投票所及び投票時間

投票所については、表①のとおりです。また、投票時間については、午前7時～午後8時となりますが、一部の投票所においては閉鎖時刻が午後7時となりますのでご注意ください。

※昨年の参議選より投票区投票所が再編されました。

### ◆入場整理券

投票できる人には「はがき」ではなく、世帯ごとの封書を郵送します。封筒の中には1人1枚ずつ『投票所入場券』が入っています。投票場所などを確認し、自分の入場券を持って投票に行きましょう。届かない場合は選挙管理委員会へご連絡ください。

### ◆点字や代筆による投票も

視覚に障害がある人は点字投票ができます。病気やケガなどのため自分で記入できない人は、職員が代筆する代理投票ができます。

### ◆期日前投票を利用しましょう

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない人は、期日前に投票ができます。期日前投票所の場所及び期間等は表②のとおりです。

### ◆不在者投票について

出張や旅行などで期日前投票にも行けない人は、滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票ができます。

**不在者投票のしかた**

❶選挙管理委員会より送付された案内を確認し、「宣誓書（請求書）」に必要事項を記入して返送してください。

❷投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書をお送りします。

❸届いた書類一式を持って、滞在している自治体の選挙管理委員会に行き、そこで投票してください。

※詳しくはお問い合わせください。

### ◆即日開票

開票作業は、投票日当日の午後9時から、能都社会福祉会館4階大集会場で行われます

### 18歳になったら選挙に行こう！

公職選挙法等の一部が改正され、平成28年6月19日以降の選挙から選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられました。

本町では18・19歳を含めた「若年層」の投票率が低く、政治や選挙への関心が薄い状況にあります。選挙権は私たちにとってとても大切な権利ですので、必ず投票しましょう。

**表①　投票区・投票所一覧**

| 投票区 | 投票所 | 閉鎖時刻 | 区域 |
|---|---|---|---|
| 第1 | 能都社会福祉会館<br>1階集会室 | 午後8時 | 天保島、天徳町、本町、大蔵町、. 浜町、酒垂町、大竹町、中組、桜町、三番町、中島町、浜小路、川原町、新村本町、新村浜町、昭和町、音羽町、小棚木、大棚木、城野町、城山、羽根 |
| 第2 | 町立宇出津小学校<br>1階会議室 | 午後8時 | 仙人町、立町、横町、上田町、上町、中町、大橋組、錦町、鳳寿荘、栄町、上岩屋町、下岩屋町、漆原、梅ノ木、平体、大平、源平、宇出津新港1・2、辺田の浜、柳倉 |
| 第3 | 町立ひばり保育所　遊戯室 | 午後8時 | 四明ヶ丘、崎山1・2・3・4 |
| 第4 | 町立三波公民館　集会室 | 午後7時 | 間島、波並、矢波、猪平 |
| 第5 | 町立神野公民館　ホール | 午後7時 | 宇加塚、鶴町、曽又、下藤ノ瀬、上藤ノ瀬、神ノ目 |
| 第6 | 町立鵜川公民館　図書室 | 午後8時 | 七見、桜台、天神町、鵜川栄町、二区、神出町、浜出町、馬場出町、大工町、桜木町、小垣、谷屋 |
| 第7 | 町立瑞穂公民館　和室 | 午後8時 | 吉谷、神道、八ノ田、町、院内、西安寺、俎倉、木住、三田、豊ヶ丘、武連、本木、宮地、鮭尾、太田原、柏木 |
| 第8 | 野田コミュニティーセンター<br>和室 | 午後8時 | 野田、金山、日詰脇、重年、百万脇、米山、笹川、石井、国光、鴨川、十郎原、五十里、ひかり団地、さくら団地 |
| 第9 | 町立小間生公民館　集会室 | 午後7時 | 上長尾、小間生、鈴ヶ嶺、桐畑、久田 |
| 第10 | 町立上町公民館　研修室 | 午後8時 | 合鹿、中ノ又、上町、天坂、寺分、五郎左エ門分、わすみ団地、こすもす、中斉、神和住 |
| 第11 | 町立岩井戸公民館　会議室 | 午後7時 | 黒川、大箱、北河内、田代、下当目、上当目 |
| 第12 | 内浦福祉センター<br>2階会議室 | 午後8時 | 港町、第1港町、中町、浜町、白山町、御坊町、平尻町、第1元組、第2元組、鍛治町、上出町、第1八幡、第2八幡、梅の木団地、枇杷坂団地、坪根、恋路、明生、空林、もちの木団地、雇用促進住宅、布浦、鹿泊、比那、九ノ里、第2長寿園、上東、上西、滝之坊、田代駒渡 |
| 第13 | 町立不動寺公民館　集会室 | 午後7時 | 宮犬、不動寺、行延、山口、程谷、十八束、山中、満泉寺、国重 |
| 第14 | 町立秋吉公民館　集会室 | 午後7時 | 九里川尻、秋吉、河ヶ谷、清真 |
| 第15 | 白丸コミュニティ施設<br>多目的ホール | 午後8時 | 立壁、四方山、向出、下出、新村、内浦長尾、新保 |
| 第16 | 小木地区活性化センター<br>ロビー | 午後8時 | 西町1・2、東町1・2・3、新町、下浜1・2・3・4、高浜1・2、三矢1・2、庄崎1・2・3、高瀬1・2・3、越坂、上市之瀬、下市之瀬、明野 |
| 第17 | 町立高倉保育所　遊戯室 | 午後8時 | 姫向浜、姫中組、姫1・2・3、姫幸の港、真脇、羽生、小浦 |

**表②　期日前投票所一覧（予定）**

| 投票所 | 場所 | 開設期間 | 投票時間 | 投票可能地域 |
|---|---|---|---|---|
| 第1 | 能都社会福祉会館　1階集会室 | 10/17～10/20 | 午前8時30分～午後8時 | 全域 |
| 第2 | 能登町役場柳田庁舎　1階事務室 | 10/17～10/20 | 午前8時30分～午後7時 | |
| 第3 | 能登町役場内浦庁舎　2階会議室 | 10/17～10/20 | 午前8時30分～午後7時 | |
| 第4 | 町立鵜川公民館　図書室 | 10/19～10/20 | 午前8時30分～午後7時 | |
| 第5 | 小木地区活性化センター　ロビー | 10/19～10/20 | 午前8時30分～午後7時 | |
| 第6 | 矢波地区集会所 | 10/17 | 午前8時30分～午後0時30分 | 矢波、猪平 |
| 第7 | 宮地交流宿泊所こぶし | 10/17 | 午後1時～午後5時 | 宮地、鮭尾、太田原、柏木 |
| 第8 | 当目地区多目的研修集会センター | 10/17 | 午前8時30分～午後0時30分 | 田代、下当目、上当目 |
| 第9 | 斉和多目的集会所 | 10/17 | 午後1時～午後5時 | 中斉、神和住 |
| 第10 | 上区集会所 | 10/18 | 午前8時30分～午後0時30分 | 上東、上西、滝之坊、田代駒渡 |
| 第11 | 能登勤労者プラザ　体育館 | 10/18 | 午前8時30分～午後0時30分 | 越坂、上市之瀬、下市之瀬、明野 |
| 第12 | 小浦地区集会所 | 10/18 | 午後1時～午後5時 | 小浦、羽根 |
| 第13 | 県立能登高等学校　1階会議室 | 10/18 | 午後0時～午後1時 | 全域 |

問町選挙管理員会事務局☎62-8510（総務課内）